

ツキノワグマ四国個体群の保護対策

(1) 種名 (学名)

ツキノワグマ (四国)

(*Ursus thibetanus japonicus*)



(2) 生態の概要 (山崎 2016)

- ・ 森林に生息する大型獣です。
- ・ 雑食性ですが、肉食よりも植物食に偏り、食性は季節によって変化します。
- ・ 昼行性で、薄明薄暮に活動が活発になります。春～夏期に比べて秋期の方が一日の活動時間が長くなる傾向があります。
- ・ 性成熟は、オスで 2～4 歳、メスで 4 歳。野生下での繁殖参加は遅くなる傾向があります。
- ・ 交尾期は 6～8 月。受精卵は 11 月頃に着床します (着床遅延)。
- ・ 妊娠メスは 1～2 月に冬眠中に出産します。平均産仔数は 1.86 個体です。
- ・ 野生下での寿命は、本州での捕獲個体では、メスで 23 歳、オスで 25 歳です。

(3) 分布状況の概要

- ・ 本種 (*U. thibetanus*、アジアクロクマ) は、日本からイランまでのアジア地域に分布しています。
- ・ 日本に生息する本亜種 (*U. t. japonicus*) は、歴史的には本州、四国、九州に分布していました。
- ・ 九州では 1940 年代頃に絶滅したと考えられます。
- ・ 環境省レッドリスト 2018 で、四国、西中国、東中国、紀伊半島、下北半島の地域個体群が、絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) として選定されています。
- ・ ツキノワグマ四国個体群は、かつて四国山地中心に広く分布していましたが、高い捕獲圧によって生息数が急激に減少するとともに、戦後の拡大造林や各種の開発等により生息適地が分断・減少しています。
- ・ 現在では徳島県と高知県にまたがる国指定剣山山系鳥獣保護区を中心とした地域に 16～24 個体程度生息していると推定されています (鵜野-小野寺ほか 2019)。

(4) 中国四国地方環境事務所の取組

(a) モニタリング調査

平成 17 (2005) 年度より、国指定剣山山系鳥獣保護区および周辺地域において、捕獲追跡 (GPS 発信器)、カメラトラップ、ヘアトラップ等による生態・分布調査を開始

しています。捕獲個体やヘアトラップから得られた DNA の分析による個体識別、カメラトラップで撮影された胸部白斑（ツキノワ）形状による個体識別により、調査範囲に生息する個体数や生息場利用状況等に関する情報を継続的に収集しています。

平成 27（2015）年度から環境省、四国森林管理局、四国自然史科学研究センターの 3 者によってツキノワグマ四国個体群の分布範囲を把握する「はしっこプロジェクト」を進めています。この結果、令和元（2019）年度は、10 箇所（徳島県 7、高知県 3）において、少なくとも 15 頭のツキノワグマを確認しました。また、親子グマは 2 箇所を確認、繁殖していることを確認しています。一方で、調査箇所の西端の 3 箇所を含む周辺地域では、平成 26 年度以降、生息は確認できていません。

(b) 広域保護に向けた取組

平成 28（2016）年度、環境省、四国森林管理局、四国 4 県、ツキノワグマ生息分布範囲に該当する 7 市町により、今後の保全方針について協議する「ツキノワグマ四国地域個体群の保全に係る広域協議会」（以下「広域協議会」という）を設置しました。

平成 30（2018）年度、普及啓発パンフレットとして四国のツキノワグマガイドブックを作成しました。令和元（2019）年度、日本クマネットワークらの協力でツキノワグマ保全啓発ポスターを作成しました。

令和 2（2020）年 1 月、広域協議会において、「ツキノワグマ四国地域個体群広域保護指針」を策定しました（これに先立ち、本指針案についてパブリック・コメントを行いました）。また、広域協議会構成団体として徳島県上勝町が加わり 8 市町となりました。

(5) 他機関、NGO 等の取組

全国のツキノワグマ研究者らで組織する日本クマネットワーク（JBN）では、地球環境基金からの助成金によって、平成 29～31 年度の 3 カ年間、四国のクマの分布調査等の調査研究、啓発等を実施しました（JBN、四国自然史科学研究センター、日本自然保護協会の 3 者）。

JBN 分布調査は、はしっこプロジェクトのさらに外縁部で調査を実施。平成 30（2018）年度調査により、徳島県上勝町における初めての生息確認となりました。また、令和元（2019）年度調査により、国道 439 号より北側、剣山の北西 10km ほどの矢筈山周辺地域において複数個体が確認されています。この 3 年間の報告書「四国のツキノワグマを守れ！－50 年後に 100 頭プロジェクト－報告書」が公開されています。

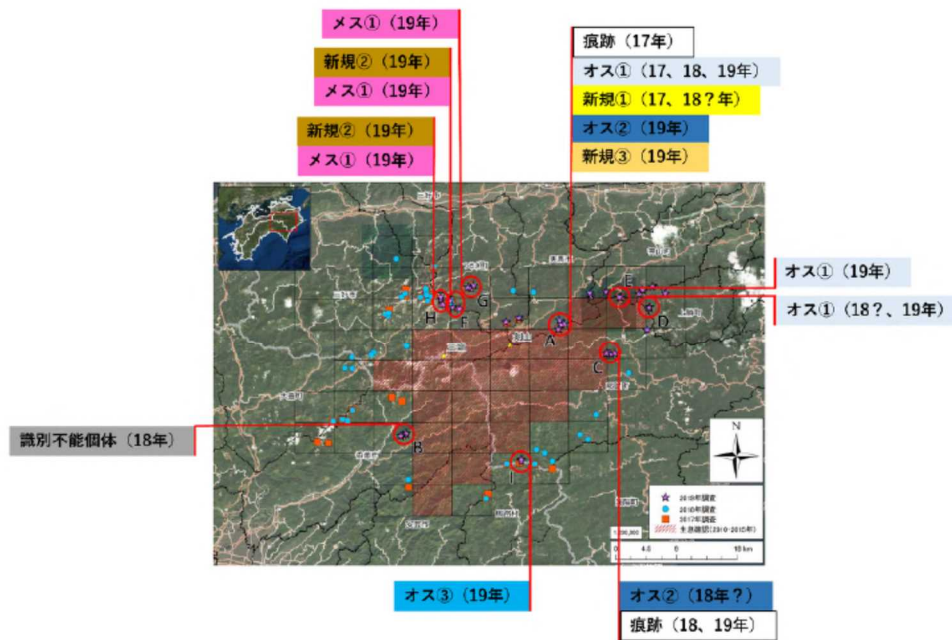


図 2-2-14. 3年間の調査でクマの生息が確認された地域（赤丸のA～I）と各地域で確認された個体の情報

図 1 日本クマネットワークによる最新のクマ分布情報（日本クマネットワーク，2020）

(6) 課題

本州各地のツキノワグマの出没や人的被害のニュースなどに見られるように、四国においてもツキノワグマが危険な動物であるとの意識には根強いものがあります。四国のツキノワグマは滅多に人前に姿を現しませんが、絶滅してしまわないよう保全を進めるためには、地域の暮らしとの両立が必要です。

昭和 62（1987）年から四国ではツキノワグマの狩猟禁止措置が執られているため、以来 30 年間、狩猟による捕獲圧はありません。ただし、人的被害防止のためやむを得ず捕獲された個体や錯誤捕獲の個体について、円滑な奥山放獣の実施も含めた適正な対策が必要です。また、好適生息環境としては自然林が重要です。自然林の多くは標高 1000m 以上の高標高地にあり、車道や人工林などによって分断されています。連続する自然林の拡大は、本種の生息数を回復させるために重要と考えられます。

(7) その他（参考文献、HP 等）

ツキノワグマの基礎的な生態の理解（山崎、2016）

http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort5/effort5-3e/joukyu/kuma_2.pdf

はっこプロジェクト 2019

http://chushikoku.env.go.jp/pre_2020/2019.html

鵜野・小野寺レイナ・山田孝樹・大井徹・玉手英利. 2019. 四国で捕獲されたツキノワグマの血縁関係と繁殖履歴. 保全生態学研究, 24: 61-69.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/hozen/24/1/24_61/_pdf/char/ja

日本クマネットワーク．2020．四国のツキノワグマを守れ！－50年後に100頭プロジェクト報告書

http://www.japanbear.org/wp/wp-content/uploads/2020/04/200407_shikokuhoukoku.pdf

同報告書の概要版

http://www.japanbear.org/wp/wp-content/uploads/2020/06/2020_islandbear_8p_report.pdf

ツキノワグマ四国地域個体群の保全に係る広域協議会

http://chushikoku.env.go.jp/wildlife/post_22.html

ツキノワグマ四国地域個体群広域保護指針

http://chushikoku.env.go.jp/SB_shishin.pdf